

【令和4年度基本方針：スポーツを通じたまちづくり元年】

新型コロナウイルス感染症により、スポーツ活動の意欲低下が広がっており、「withコロナ・アフターコロナ」を意識し、「新たなスポーツ」を考えて参ります。

また、競技スポーツ・生涯スポーツの双方視点に立って、昨年度に引き続き、中長期的な方針を具体的に定めていきます。

【法人事業】

- ★協会理念の策定
- ★生涯スポーツの推進

- (1)各種会議
- (2)三条市スポーツ協会理念の策定と5か年事業計画の策定
- (3)表彰事業
- (4)市民総合体育祭
- (5)新年祝賀会
- (6)スポーツクリーンデー
- (7)サポーターズ会員制度
- (8)スポーツ振興助成金事業
- (9)委託スポーツ大会
- (10)スポーツ大好キッズ育成事業
- (11)スポーツを通じた地域活性化事業
- (12)部活動の土日移行の検討
- (13)広報活動
- (14)スポーツ少年団事務局運営
- (15)県央スポーツネットワーク事務局運営

【施設管理・運営】

- ★指定管理4期目受託を目指す
- ★中長期的な整備計画および魅力的な自主事業展開により市民サービスの向上

- (1)適切な施設管理の実施
- (2)施設を通じた市民サービス向上に向けた取り組み
- (3)統計・分析
- (4)人材育成
- (5)広報活動
- (6)スポーツ大好キッズ育成事業
- (7)4期目の指定管理受託に向けた取り組み

【りんぐる】

- ★ビジョン・ミッションの策定
- ★会員管理業務の見直し

- (1)実施事業
- (2)円滑な連絡体制の構築
- (3)広報活動
- (4)りんぐるのミッションと5か年事業計画の策定
- (5)課題・検討
- (6)スポーツ大好キッズ育成事業
- (7)他団体との連携強化

【健康運動教室】

- ★安全性の向上
- ★「教室の質」向上

- (1)会場
- (2)コース・参加費
- (3)スタッフミーティング
- (4)研修会
- (5)課題・検討

令和4年度 一般社団法人三条市スポーツ協会 事業計画（法人事業）

■令和4年度方針

★協会理念の策定

市内スポーツ推進の先頭に立っている自負を持って、ミッション・ビジョンを明確にした協会理念の策定を目指す。

★生涯スポーツの推進

より多くの方にスポーツの楽しみを感じて頂き、カラダを動かす喜びを感じてもらう為に、「ユニバーサルスポーツ」を積極的に取り組み、「スポーツ協会＝競技スポーツ集団」という認識から脱却を目指す。

(1) 各種会議

1. 定時総会
定款に則り年1回開催する。
2. 理事会
事業執行に関わる会議を行う。
3. 各専門委員会（事業推進・広報・総合型SC・式典）
事業執行に関わる企画立案会議を行う。
4. 基金管理運営委員会
さんじょうスポーツ振興基金の管理運営を行う。
5. 業務遂行向上会議
事業遂行の計画・立案その他必要な事項の調整をする。
6. 「三条市のスポーツ・健康ビジョン」検討会議
協会理念及び5年間(令和5年度～令和9年度)の事業計画を検討・策定する。

(2) 三条市スポーツ協会理念の策定と5か年事業計画の策定

令和3年度に意見交換を重ねてきた、「三条市のスポーツ・健康ビジョン」を形にする。

1. 協会理念投票キャンペーン

「スポーツ協会理念＝三条市のスポーツ振興ビジョン」と捉え、「理念を浸透させる」事と「スポーツがより身近に、自分事になってもらう」為に、市民みんなで協会理念を投票で決定する。

2. 協会理念から具体行動を決める

理念を決めるだけでなく、さらに具体的な目標やゴールを設定致します。

3. 具体行動決定からこれから5年間の事業計画の策定をする

指定管理の申請時期と重なる為、改めてスポーツ協会が進むべき5年間の計画を立てる

(3) 表彰事業

①スポーツ功労者・優秀指導者・優秀競技者候補者を選考会(式典委員会)にて内容審査し、表彰する。また、各表彰式を円滑に進められるように努める。

【功労者・指導者】令和5年1月7日(土) 餞心亭おゝ乃

【スポーツ選手】令和5年2月25日(土) 三条市体育文化会館マルチホール

②表彰規定の改定検討（式典委員会）

(4) 市民総合体育祭（三条市委託事業）の開催

「生活の中にスポーツを」の実現を図るため、一人でも多くの市民が参加できるよう、大会の充実に努め、三条市と共に総合開会式を開催する。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により開会の可否及び縮小等を検討する。

- ・総合開会式【令和4年8月27日(土)】
会場：三条市体育文化会館アリーナ
- ・各競技大会【令和4年8月～令和5年2月】 31種目予定
主管：加盟競技団体

(5) 新年祝賀会【令和5年1月7日(土)】会場：餞心亭おゝ乃

スポーツ関係者が一堂に会し、新年を祝うと共に、交流を深める。

※功労者及び優秀指導者表彰式を同時開催

(6) スポーツクリーンデー【令和4年7月3日(日)】

桜の木追肥及びスポーツ施設の清掃作業を実施する。

実施会場：三条パール金属スタジアム前 桜の木周辺/三条市下田体育館周辺

(7) サポーターズ会員制度

三条市のスポーツの振興に寄与することを目的に、広く市民の理解を得て財源の確保をするため、サポーターズ制の充実と会員の拡大を図る。

(8) スポーツ振興助成金事業

I. 令和4年度サポーターズ制度活用事業

(6)サポーターズ会員制度で集められた財源を活用し、以下事業を実施する。

1. 競技団体活動支援事業（一般会計・事業推進委員会）

各競技団体の世代ごとの「選手育成及び強化事業」を支援し、ジュニア選手や高校生以上の選手の育成を行う事を目的とする。

■1-1 選手育成・強化支援事業（優秀コーチ招聘事業／合同練習会及び合宿事業）

小中学生：競技力向上に主たる目的とせず、その競技を楽しみ・深める事業を支援する。
高校生以上：競技力向上を主たる目的とし、市内で活動する競技者が活躍するきっかけを得る事業を支援する。

■1-2 指導者育成支援事業

指導者の質向上を目的とした競技団体主催の講習会の開催を支援する。

2. 優秀選手激励金制度（一般会計・事業推進委員会）

趣旨：優秀選手等を激励し、その活躍を支える事で、三条市のスポーツ振興とする。

●2-1 国民体育大会(及び関係大会)激励金

対象者：市内在住者で、国体・障がい者スポーツ大会に出場する者。

金額：一人5,000円

●2-2 日本選手権等激励金

対象競技：合気道、少林寺拳法、バウンドテニス、テコンドー（国体競技対象外の競技）

※国体の正式・特別・公開競技にない種目とし、対象大会を選定する。

金額：一人5,000円

●2-3 国際大会

対象大会：加盟競技団体の国際大会※大会規模等を考慮して主管委員会で協議決定する
金額：一人 10,000 円

●2-4 オリンピック・パラリンピック・アジア大会

対象競技：オリンピック・パラリンピック・アジア大会に出場した者
金額：一人 50,000 円

3. ジュニアスポーツ統括団体活動支援（一般会計）

趣 旨：小学校体育連盟・中学校体育連盟・スポーツ少年団の活動支援を行う
報 告：支援金の活用方法を報告する事

Ⅱ. トップアスリート応援事業(令和4年～6年度)(特別会計1)

三条市内在住者で、「東京 2020 五輪」か「北京 2022 五輪」に出場し、引き続き世界のトップを目指すアスリートを「三条市スポーツ協会指定トップアスリート」とし、ダイドードリンコ株式会社の自動販売機収入の一部を支援金として助成する。
※指定選手の決定は理事会の承認をもって決定する。

Ⅲ. さんじょうスポーツ振興基金（特別会計2）

当会事業に賛同された協賛者より寄付を頂いた資金を活用し、以下事業を実施する。

1. 小中学生遠征費支援事業

市内在住のスポーツ活動に取り組む小中学生(個人又はチーム)を対象に、遠征経費の助成を行う。

※執行の決定や事業詳細は、「基金管理委員会」にて決定し、理事会の承認を得て実施する。

2. 當銘孝仁選手活動支援事業

出資者の意向に沿って、パリ五輪出場&メダル獲得を目指す「當銘孝仁選手」の活動資金を助成する。

(9) 委託スポーツ大会（三條市委託事業）の開催

スポーツ大会を開催し、普及発展に努め、参加者相互の親善と競技力向上を目指す。

1. 親善バウンドテニス大会【令和4年6月19日(日) 三条市栄体育館アリーナ】
主管：三条市バウンドテニス協会
2. 子ども相撲大会【令和4年10月15日(土) 三条市下田体育館相撲場】
主管：下田相撲連盟
3. 新春ソフトバレーボール大会【令和5年1月29日(日) 三条市栄体育館アリーナ】
主管：三条市バレーボール協会

(10) スポーツ大好キッズ育成事業

幼児期・ジュニア期からの多様な運動経験を積む事の重要性を周知し、将来のスポーツ人口増加に寄与するため、特定種目に特化しない運動あそびを奨励する。

1. 運動あそびGO! 2022【令和4年11月6日(日) 三条市立第一中学校】
※三条市・三条市スポーツ少年団協働開催
2. アクティブ・チャイルド・プログラム研修会招致【令和4年11月26日(土)三条市栄体育館】

(11) スポーツを通じた地域活性化事業

「地域」と「スポーツ」を繋げ、スポーツを通じて地域の活発化やスポーツ意欲の向上を目的に、各種事業を実施する。

- ①2022 カヌーワイルドウォータージャパンカップ第1戦の開催【令和4年4月24日(日)】
- ②「さんじょうパドルスポーツ推進委員会」へ参画し、事務局を担当する。
- ③パドルスポーツフェスタの開催(三条市主催)※6月頃開催予定
- ④オリンピックスポーツ推進活動の支援
 - a. 新潟県カヌー協会と協働し、支援体制の構築及びマネジメントを行う。
 - b. オリンピアンによる「講演会」実施するなど、市内のスポーツ振興に寄与する
- ⑤ユニバーサルスポーツ普及活動
ユニバーサルスポーツ体験会【令和4年11月19日(土) 三条市体育文化会館】
※三条市社会福祉協議会・三条市まちづくり会社の3団体で共同主催

(12) 部活動の土日移行の検討

各中学校及び市教育委員会、三条市健康づくり課、スポーツ協会及び関係加盟団体と共に、部活動の在り方や移行方法等を検討し、令和5年度からの移行を目指す。

※担当：業務遂行向上会議

(13) 広報活動

以下の情報提供媒体を活用し、三条市のスポーツ及び三条市スポーツ協会の活動をより多くの方に周知する。

- ・機関紙「スポーツの広場」(全戸配布版)
- ・機関紙「スポーツの広場」(ニューズレター版)
- ・ホームページ
- ・三条市スポーツ協会 twitter
- ・三条市スポーツ協会 Instagram
- ・三条市スポーツ協会 Facebook

(14) スポーツ少年団事務局運営

スポーツ少年団事務業務の円滑な運営を行い、加盟単位団との連携を深め、よりよいスポーツ少年団運営を行う。

(15) 県央スポーツネットワーク事務局運営

県央地域の市町村スポーツ協会の連絡提携を密にし、県央のスポーツ振興に努め、県央スポーツネットワークの事務局運営を行う。

令和4年度三条市栄体育館他8施設 管理・運営 事業計画

■令和4年度方針

★指定管理4期目受託を目指す

これまでのノウハウを活かし、4期目受託の申請を作成する。

★中長期的な整備計画および魅力的な自主事業展開により市民サービスの向上

古い施設も多く、施設修繕や環境整備を計画的に行う。また、市民サービスに繋がるしつらえを考え、利用したくなる施設に努める。

(1)適切な施設管理の実施

- ・日常点検：職員及び清掃スタッフによる、日常的な点検清掃の実施
- ・定期点検：委託業者による定期的な点検
- ・修繕計画及び報告：修繕前後の状況報告書の作成・報告
※令和4年度三条市による大規模修繕はなし
- ・アンケート／意見箱：年1回の利用者アンケート及び施設設置の意見箱により現状を把握する
- ・年間予約調整：次年度予約の受付及び調整

(2)施設を通じた市民サービス向上に向けた取り組み

■自主事業

- ・アリーナ DE パーク
- ・親子運動あそび教室、幼児運動あそび教室
- ・夏休みワクワク運動教室（8月）
- ・ウェルネスしただ利活用事業（事業及び施設設え等）
- ・トレーニングルームの利活用事業（メニューサポート・さかえ TR 通信等）

■施設装飾及び季節イベントの取り組み

- ・受付窓口装飾
- ・季節イベント

(3)統計・分析

各施設の利用人数及び利用収入を記録し、所管課及び理事会にて定期報告する。また、統計資料を分析し、利用促進につなげる。

- ・月次報告書（所管課）
- ・月次統計（内部精査）
- ・その他市役所の求めに応じた統計資料

(4)人材育成

専門的な知識や技能などを修得し、より質の高い業務遂行を目指すために、研修会等に積極的に参加する。職員一人一人のスキルアップを目指し、専門性を高める。

- ・心肺蘇生法（CPR・AED 講習）
- ・施設運営向上及びマネジメント研修
- ・各種事業研修（指導能力・質向上向上）
- ・接遇研修

(5)広報活動

デジタルツール等を活用し、施設広報を行い、施設の認知向上や利用促進に努める。施設情報リーフレットを配布・周知する。

(6) スポーツ大好キッズ育成事業

幼児期・ジュニア期からの多様な運動経験を積む事の重要性を周知し、将来のスポーツ人口増加に寄与するため、特定種目に特化しない運動あそびを奨励する。

1. アクティブ・チャイルド・プログラム研修会招致【令和4年11月26日(土) 三条市栄体育館】
2. 運動あそび事業の情報発信
3. 学童クラブ等への運動あそびプログラムの提供
4. 幼児運動コーディネーター(運動あそび指導者)の育成

(7) 4期目の指定管理受託に向けた取り組み

平成30年(2016年)4月1日より受託していた指定管理者の3期目が、令和5年3月31日で終了するため、4期目受託に向けて申請書等を作成し、三条市へ提出する。

令和4年度 三条市総合型地域スポーツクラブりんぐる事業計画

【基本理念】

多彩な種目で親しみやすく、いつまでも楽しくスポーツができる場を提供することにより、生涯スポーツ社会の実現と活気あふれるまちづくりを目指します。

【目指すもの】

- ①スポーツ参加率の向上
- ②健康増進・医療費の削減
- ③世代間の交流推進
- ④積極的な社会参加
- ⑤地域の活性化
- ⑥情報の発信拠点

■令和4年度方針

★ビジョン・ミッションの策定

具体的なビジョン（将来のあるべき姿）とミッション（目標）を明確にし、組織機構を構築していくため継続して協議していく。

★会員管理業務の見直し

現状の会員管理システムが煩雑になってきているため、システム切換えを視野に業務のスリム化を検討していく。

(1) 実施事業（一部三条市委託事業） ※詳細内容は、2022 クラブパンフ参照

1. フィットネスプログラム (エアロビクス、ヨガ、筋力トレーニング教室等)

フィットネス会員は特定期間（年間・前期・後期）で参加回数無制限のプログラム。

2. スポーツ教室プログラム

a. 前期・後期の2期制のスポーツ教室（キッズテニス、キッズサッカー等）

b. 貯筋運動教室(4カ月1クール)

c. ヒップホップダンススクール(SUNSDANCESCHOOL 共催)

d. 運動・スポーツ習慣化事業

➡運動・スポーツ習慣がない方を対象に、様々な切り口から楽しく運動・スポーツを取り組んでもらう事を目的に、適宜企画し開催する。

e. その他トライアル教室の企画立案・実施

3. みんなの時間

会員相互の交流を促す為、自由にスポーツを楽しめる「場」の提供。

4. 自主運営クラブ

フリーダム（バウンドテニス）・REC カヌークラブ（カヌー）の活動支援。

5. なぞなぞスタンプカード事業

会員サービスの一環として、スタンプカードを実施する。

(2) 円滑な連絡体制の構築

LINE 公式アカウントを活用し、会員への情報伝達を向上させる

(3) 広報活動

- ・令和4年度クラブパンフレット作成※主要施設等に配置
- ・りんぐるホームページ、三条市スポーツ協会 SNS による情報発信強化

(4) りんぐるのミッションと5か年事業計画の策定

令和3年度に意見交換を重ねてきた、「三条市のスポーツ・健康ビジョン」を形にする。

1. りんぐるミッション投票キャンペーン

「りんぐるミッション＝三条市民がめざす理想」と捉え、「ミッションを浸透させる」事と「スポーツがより身近に、そして自分事になってもらう」為に、市民みんなでりんぐるミッションを投票で決定する。

2. りんぐるミッションから具体行動(ビジョン)を決める

理念を決めるだけでなく、さらに具体的な目標やゴールを設定致します。

3. 具体行動決定からこれから5年間の事業計画の策定をする

指定管理の申請時期と重なる為、改めてりんぐるが歩むべき5年間の計画を立てる

(5) 課題・検討

煩雑になっている受付・会員管理システム改修を検討し、令和5年度に向けて準備する。

(6) スポーツ大好きキッズ育成事業

幼児期・ジュニア期からの多様な運動経験を積む事の重要性を周知し、将来のスポーツ人口増加に寄与するため、特定種目に特化しない運動あそびを奨励する。

1. 運動あそびGO!2022【令和4年11月6日(日) 三条市立第一中学校
※三条市・三条市スポーツ少年団協働開催
2. アクティブ・チャイルド・プログラム研修会招致【令和4年11月26日(土) 三条市栄体育館】
3. 学童クラブ等への運動あそびプログラムの提供
4. 幼児運動コーディネーター(運動あそび指導者)の育成

(7) 他団体との連携・強化

各協議会より、情報収集をし、他市町村クラブの事例を学び、りんぐるに活かす。

- ①新潟県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
※令和4年・5年度常任幹事の中越地区代表：岩瀬クラブマネージャー
- ②中越クラブエイド(新潟県中越地区総合型地域スポーツクラブ連絡協議会)
- ③他市町村クラブとの連携・協働

令和4年度さんじょう健康運動教室事業計画

■令和4年度方針

★安全性の向上

現在、平均年齢71.2歳の為、会員の「安全性の確保」が大きな課題となっている。安全性を確保できるよう、様々な視点で改善を行う。

★「教室の質」向上

「安全性」と「教室の満足度」を高める為、指導者及びスタッフとの情報共有と研修を行う。

(1) 会場

- ①三条市総合福祉センター
- ②三条市栄体育館
- ③三条市体育文化会館
- ④下田保健センター

(2) コース・参加費

- ①ひめさゆりコース (週1回指導員あり) 2,000円/月
- ②はなしょうぶコース (週1回ずつ指導員有と無) 3,000円/月
- ③ひまわりコース (週2回指導員あり) 3,500円/月

(3) スタッフミーティング

指導者の質向上や各会場の課題把握や解決する為に、月1回スタッフミーティングを実施し、会員の状況把握や運動内容に対する評価の共有を行う。

(4) 研修会

- ①指導者及びスタッフの質向上を目的に情報共有や研修を実施する。
- ②運動経験が無い人へ向けたアプローチの検討をする。

(5) 課題・検討

教室の安全性を高める為、入会や退会及び教室管理体制等を検討し、三条市役所所管課との協議体制を構築し、課題解決を図る。